

* 3月確定申告相談日のご案内

商工会が税理士を招き「確定申告窓口相談」を右記の内容にて開催しますので是非ご利用下さい。

今年も商工会の確定申告業務は3月17日(月)までの実施予定ですので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

実施日程	時 間
3月7日(金)	9:00~12:00
3月11日(火)	13:00~16:00
3月12日(水)	9:00~12:00
3月14日(金)	13:00~16:00
3月17日(月)	9:00~12:00

* 県持続化補助金(小規模事業者パワーアップ応援補助金)の公募予定について

地域の経済や雇用を支える小規模事業者は、人口減少やグローバル化などの構造変化に加えて、物価高騰、エネルギー・原材料の高騰、深刻な人手不足や求められる賃上げなど、業種を問わず依然として厳しい経営環境に直面している。こうした中、将来的に持続的な賃上げにもつながる事業転換や事業規模拡大により、売上増加又は利益増加など「稼ぐ力」の強化に向けた意欲的な取組みを強力に後押しし、各事業者が安定的な売上を確保し、将来的に持続できる企業力をつけることを促進していく。そのため直面する課題(賃上げ、人材確保、災害対策等)の解決に資する経営計画の策定に加えて、特にマイクロワーク(超時短勤務)など新たな働く環境づくりに取り組む事業者を重点的に支援し、社会情勢激変の影響を受ける小規模事業者の支援を推進する。

- ・製造業において、物価高騰対策のため、原材料の生産の内製化を図る。
- ・飲食業において、顧客満足度向上による売上増加を図るため、店舗改装を行う。
- ・小売業において、販路開拓のため新商品開発を行う。など

(具体的な補助事業の内容については、公募が発表されてから具体的にお知らせします)

(上記の内容は岐阜県の当初予算要望書類から抜粋)

【補助金額・補助率】未 定

【公募期間】4月中旬～5月中旬予定

【予算】5億円

* 国の持続化補助金(通常枠)の公募予定について

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援します。

※従業員が「商業サービス業は5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合は20人以下の事業者。

【補助上限】50万円

【補助率】2/3

【公募スケジュール】・公募要領公開日：未 定

・申請受付開始：5月上旬頃

・申請受付締切：5月末頃

※尚、国の持続化補助金申請については、すべてインターネットでの申請になる予定です。

また、商工会では、4月から上記の補助金の申請書作成のための個別相談会を開催する予定です。是非ご活用ください。

* 弁護士による無料法律相談のお知らせ

○令和7年3月11日（火）OKBふれあい会館9F
13:00～17:00（1事業所1時間）

* 当面の諸会議等の予定について（決定分のみ）

- ・ 県連臨時総会：3月26日（水）午後1時30分～
- ・ 経営発達支援計画評価委員会：3月27日（木）午後1時30分
- ・ 理事会：3月27日（木）午後3時～
- ・ 監査会：4月18日（金）午前9時～
- ・ 理事会：4月24日（木）午後3時～
- ・ 通常総代会：5月26日（月）午後1時30分～
- ・ 県連通常総会：5月28日（水）午後1時30分～
- ・ 青年部通常総会：4月17日（木）午後6時～
- ・ 女性部通常総会：4月18日（金）午前11時～

* 小規模企業共済のお知らせ

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

Be a Great Small.
中小機構

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済

小規模共済 検索

